

2020年度事業計画

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1 金融先物取引業務の適正化

会員の金融先物取引業務に関し、関係法令の遵守、業務内容の適正化その他投資者の保護を図るために必要な自主規制規則の制定、業務指導、内部管理責任者資格試験の実施

定款第4条第1項第1号、第2号及び第9号

2 金融先物取引市場の調査、研究

内外金融先物市場に関する調査、研究及び統計資料の作成

定款第4条第1項第2号

3 法令規則等の遵守状況の監査

会員の法令、自主規制規則等の遵守に関する監査の実施

定款第4条第1項第3号

4 苦情・紛争の処理

会員の金融先物取引業務に関する投資者等からの苦情の解決及び紛争の解決のあっせん

定款第4条第1項第4号、第5号及び第6号

5 外務員の登録事務

金融庁長官から委任された外務員の登録の実施

定款第4条第1項第7号

6 広報、刊行物の発行

金融先物取引に関する知識の啓蒙、普及に資するための広報、刊行物の発行

定款第4条第1項第8号

7 金融先物取引業務の改善合理化

会員の金融先物取引業務の改善合理化、その他金融先物取引業の健全な発展に資するための企画立案の実施

定款第4条第1項第9号

8 教育、研修

会員の役職員等に対する教育、研修の実施

定款第4条第1項第10号

9 会員相互間及び関係諸団体との意思疎通、連絡調整の推進

定款第4条第1項第11号及び第12号

10 法令に基づく主務大臣等への協力

定款第4条第1項第11号及び第13号

11 内外諸情勢の変化に即応した適正かつ効率的な協会業務の推進

定款第4条第1項第14号